

「音楽リズム」の領域について



安藤 寿美江

一、教育内容と目標のたて方

従来の教育要領では、教育内容を“望ましい経験”として、四つの柱（歌を歌う・歌曲をきく・楽器をひく・動きのリズムで表現する）に分けて示してあった。新教育要領ではやはり四つの柱ではあるが、これが“ねらい”として示され、内容のくくり方も多少変り次のようになったことは既にご承知の通りである。

- 1 のびのびと歌ったり、楽器をひいたりして表現の喜びを味わう。
- 2 のびのびと動きのリズムを楽しみ、表現の喜びを味わう。
- 3 音楽に親しみ、聞くことに興味をもつ。
- 4 感じたこと考えたことなどを音や動きに表現しようとする。

以上の四つであるが、これを要約すると、



ということになる。内容としての事項に幾分の加除訂正はあったが、基本的なものに大きな変動はないにもかかわらずこうしたくくり方の改訂は、形式において小学校との関連性をとったと考えてよいであろう。しかし、ここでことわっておきたいのは、とくに創作的表現だけをとり出して行なうのではなく、実際には従来通り歌うこと、ひくこと、動きのリズムのそれぞれの表現活動の発展として行なわれるということである。

二、表現の内容について

1 「のびのびと歌ったり、楽器をひいたりして表現の喜びを味わう」ねらいに関して

のびのびとという表現は新要領の各所に使われていることではある。幼児が明かるく、楽しく、活動できるような解放感を与えることを意味している。表現活動においてはとくにこのことが重要で、こうしたふんわりこそ初めて幼児の積極的な表現活動が促がされ興味の中に、音楽についての基礎的な技能や感覚が表われるのである。しかし、実際にはのびのびとした活動を行なわせようとすると自由奔放になり、さわかしくなってそのねらいが達しにくくなりやすい。ここに、幼児の実態把握や音楽的教養など教師の高度の指導技術が要求されることになる。

(3) すなおな声、はつきりしたことはで音程やリズムに気をつけて歌う

歌うことの基礎的指導の必要なことをはつきり示している。生活に即し、ただ漠然とくりかえし歌わせていては発展性が無いし、音楽愛好の気持も育たないであろう。しかしこれらの指導は最初の大きなねらいではつきり示しているように幼児が親しみやすく歌いやすい歌をとりあげ、のびのびとした楽しいふんわりの中での歌うことの喜びを味わせながら、あせらず徐々に指導していくようにすることを忘れてはならない。

(5) 曲の速度や強弱に気をつけて楽器をひく。

曲の速度や強弱に注意することはやはり前項(3)と同様、楽器遊び

の基礎的指導であり、同時に他の分野（歌うこと・動きのリズム・きくこと）にも必要なことである。また、これらの基礎的指導は発達に並び、先ず楽器に親しむことから始めて、拍子打ち、リズム打ち、分担奏、合奏と、発展する指導と合わせて行なわれるように心がけることがだいじである。

2 「のびのびと動きのリズムを楽しみ、表現の喜びを味わう」ねらいに関して

(1) のびのびと歩いたり、走ったり、とんだりなどして、リズムミカルな動きを楽しむ

この事項は前要領にはなかったものである。

幼児のリズミカルな動きの中には必ずしも音楽や打楽器のリズムに合わせたものばかりとは限らない。ただ歩くこと、走ること、スキップすること自体にリズムを感じそれを楽しむ場合がある。従来、動きのリズムといえば歌や曲に合わせて行なうことと限定したせまい見方をする人が多かったようである。動きのリズムは必ずしも音楽に付随したものばかりではなく、動き自体のものもあること、そしてこうした面もまた育っていかなければならないことをこの事項で示しているわけである。

(6) リズミカルな集団遊びを楽しむ

この事項も前要領にはなかったものであるが実際には行なわれていた内容である。わらべ歌による「かごめかごめ」や「あぶくたつた」、曲によるフォークダンスなどがこれである。こうした集団で

行なう単純なリズムカルな動きを通して、幼児たちの生活を楽しむ態度や社交性が養われていくのである。しかし、従来はとかく軽視されたり、或いはこれのみに片よったりのきらいがあったように思われる。これもねらいをはっきりおさえ動きのリズムの一面として指導すべき分野である。

(7) 友だちのリズムカルな動きを見て楽しむ。

前項と同様、新しく加えられた事項であるが、すでに現場では、おたん生会、子ども会、学芸会などや日常の保育の中で行なわれていたことである。動きのリズムの鑑賞であり、時には批判である。

但し、幼児の場合、これはよほどその発達に応じた取り扱いが行なわれないと逆効果になり易い。とくに日常の保育の中で行なわれる場合に問題があるように思われる。男女別やいくつかのグループで交互に行なう場合、とかく、交代のグループ数が多かったり、交代の時間が長かったりして幼児の注意の限度を越えるための問題が多い。またどんな点に気をつけて友だちの動きを見るかの目的指示や或いは友だちのを見ながらその動きに合わせてリズム楽器をたいたり、歌を歌ったりというような活動をさせるような待つ子どもへの行きとどいた配慮に欠けやすい点である。なおみたあとの話し合いてはとかく友だちのあらさがしにならぬよう、お互いによい点を見出そうとする好ましい態度を育てるよう心がけたいものである。

三、**“鑑賞”の内容について**

3-1 音楽に親しみ、聞くことに興味をもつ。ねらいに関して

(2) 静かに音楽を聞く。

幼児なりに静かに聞くこともできるという意味でおとなと同じようにに眼をとじ静止して長時間鑑賞するというような高度な態度を要求するものではない。(1)の喜んで聞く段階の発展的なものであるが、この場合でも友だちに迷惑にならない程度に頭をふったり、手をふったりなどして音楽に反応しながら聞く程度のことには幼児の段階としてしぜんである。こうしたことまで押えようとするのではない。

(3) いろいろのすぐれた音楽に親しむ。

このいろいろのすぐれた音楽の中には、いろいろの曲想のもの、いろいろの楽器の音楽(リズムム楽器、管楽器、弦楽器など)、いろいろの演奏形態(独唱、斉唱、輪唱、合唱、独奏、合奏など)、その他いろいろの調子、拍子、リズム、旋律、和音、および古いもの、新しいものなどがふくまれる。これらのうちからすぐれたものをえらひ広くゆたかな音楽的経験をさせるように考えなければならぬ。教師の好みによって偏することのないように留意することはいうまでもない。

(6) 日常生活において音楽に親しむ。

生活の合図としてすぐれた音楽を流している園がある。これはこの事項のねらいが具体化された一例であろう。幼児は集合の合図、食事の合図などとして毎日くりかえし名曲を聞くうちにしだいに親しみを持ち、そのメロデーさえも口ずさむようになる。また、自由遊びの時に、教人の幼児がレコーダプレーヤーを囲み、楽しそうに音

樂を聞いたり、それに合わせておどったりしている情景を見かけることがある。こうした望ましい環境への配慮があつてこそ音楽愛好の精神は育つのであらうと思われる。

四、「創造的表現」の内容について

4 「感じたこと、考えたことなどを音や動きに表現しようとする」ねらいに關して

(1) 短い旋律を即興的に歌う。

(2) 知つている旋律に自由にことばをつけて歌う。

(1)は作曲、(2)は作詩への萌芽である。幼児のこうした望ましい活動を單なるでたらめとして見過していることはないであらうか。また、「さあ、好きな節で歌いなさい。」「これから、知つている節に好きなことばをつけて歌いましょう。」などと改まって指導をしようとするようなことはないであらうか。いずれも望ましい指導でないことはいうまでもない。幼児は本當にのびのびとした自由な楽しい時におのずから即興的な歌を歌うものである。教師は遊びの中でこうした活動を見のがさず、ほめたり、はげましたりして自信をもたせ、その芽生えを育てるようにしたい。改たまつた堅苦しいふん囲気の中で、創造的な活動を強いるようなおろかなことはしないようにしたいものである。

(5) 友だちといっしょに感じたこと、考えたことをくふうして歌や楽器やからだで表現する。

この事項はグループでの創造的活動をねらい、実際には有なわれながら新要領で初めてとりあげられたものである。問題点としてはとりあげ方や指導が散発的であり、思いつきて、指導計画への位置づけや、段階的な教えや指導に欠ける傾向のあることである。グループ活動にしても、創造的活動にしても年少児には無理であるといふ考えをもつことがある。そのため年長児になつて一挙にこうした活動に追いつき、その効果のあがらないことをなげくということになりがちである。ここに根本的に考え方のちがひがある。年少組の一学期でもそれなりにふさわしい創造的活動、グループ活動であるはずである。初めはごく断片的、部分的なことから導入し、それを二学期、三学期、年長組と進むにつれて徐々に発展させていくのである。幼児教育に促成栽培はおよそ不可能であり、禁物である。例えば動きのリズムについて考えても、初めはみんな同じことをして楽しむことから、単独でくふうして表現することに導入し、それから、ふたり組で一方のすることを他がまねるような遊びからふたりでひとつのことを表現するというように導き、やがてそれが数人にまで発展するよう段階を追つて漸次指導されることが望ましい。そしていつごろどの段階の指導をしたらよいかは幼児の事態や保育年数に応じて指導の計画をたてるべきである。

(東京都教育委員会指導課長)

*

*